

# 出雲国庁の発掘

1968~1970

松江市教育委員会

## I 調査経過

「出雲国風土記」に記された出雲国庁跡、意宇郡衙跡は松江市南郊の意宇平野にあるとされてきたが、まだその所在地に関する定説はない。ところが、近年の著しい土地開発の趨勢はこの意宇平野にも波及し、次第に平野部の様相を変えようとしている。そのため、松江市では出雲国庁跡の有力な候補地である大草町宮ノ後地区の遺跡を調査し、あわせて意宇平野の条里制遺構をもあきらかにして将来における文化財の保存と活用をはかることにした。

調査は昭和43年度から3ヶ年の継続事業とし、国および県費の補助を得て実施している。調査の体制は国庁跡を発掘する考古学班と条里制遺構を解明する歴史地理学班、文献史料の調査に当る文献班の3班を設け、奈良国立文化財研究所、広島大学、島根大学など諸方面の協力によって進められている。

第1年度 昭和43年11月9日から12月9日まで大草町六所神社後方の宮の後地区で発掘をおこない、規格性に富んだ溝、建築跡のほかに多量の遺物を発見し、有望な遺跡であることを確認した。また歴史地理学班は発掘地区的土層調査をおこなった。

第2年度 昭和44年11月2日から12月24日まで、前年度の調査成果をもとに建築跡の規模と配置を調査するとともに、国府跡の四至を求めて北方の桶ノ口地区、西方の水垣地区にも調査の範囲をひろげた。また歴史地理学班は条里制施行以前の古地形を復原するため平野全域の地層と旧河道の調査を実施した。

第3年度 最終年度を迎えた本年は10月26日から開始し現在続行中である。調査はこれまでに確認した遺構の配置関係を明らかにすべく進めており、次第に新しい事実が判明しつつある。歴史地理学班は平野の現地形と条里関係の地名調査をおこなっている。

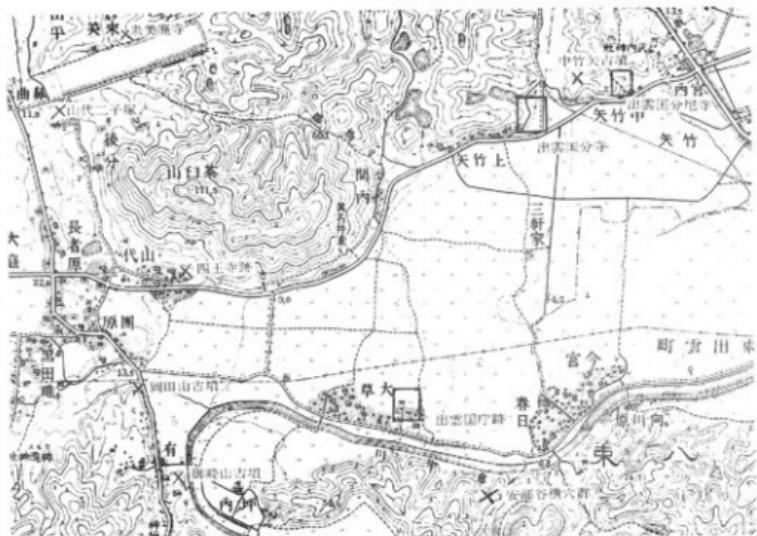


図1 出雲國府跡の位置 (1 : 25,000)

## II 出雲國府跡の環境

**歴史的背景** 出雲國府跡は、松江市大草町宇治ノ後を中心とする付近であると考えられている。(図1)

南の八雲村から出て中海に注ぐ意宇川が形成した東西約4km、南北約1kmの意宇平野は出雲国でも有数の穀倉地帯としてしられ、平野と周辺の丘陵地帯には多くの遺跡がある。平野の北側の山麓線にそって、繩文時代後期の遺跡が点在する。農耕文化を基調とする弥生時代になると、遺跡は山麓線から平野の中央部に形成された扇状地に進出している。なかには、銅劍を所持する有力な共同体もある。

古墳時代の意宇平野とその周辺では、5世紀後半から大型古墳の築造が開始する。西方の山代二子塚を中心とする山代古墳群、竹矢岩船古墳をはじめとする竹矢古墳群は好例である。大草町西方の岡田山古墳、御崎山古墳などの大型古墳は6世紀後半の代表的な古墳であり、六所神社南方丘陵の安部谷横穴群は、最も整備された横穴としてしられる。出雲を代表する古墳がこの平野の周辺に集中しているのである。この事実は、のちに出雲国の政治・文化の中心地となる素地が、古墳時代に確立していることを意味する。

奈良時代になると、出雲国分寺、国分尼寺が創建される。また、出雲の雄族出雲臣弟山が建立した山代郷新造院(四王寺跡)が、日置氏の建立した来美庵寺があって、古代仏教寺院が集中する。

このように、出雲國府がこの平野に設置された歴史的背景にはかなり根深いものがある。その所在地については、江戸時代の大草検地帳に「こくてう」(図8)という地名をとどめるにすぎず、今ではその地名すらない。

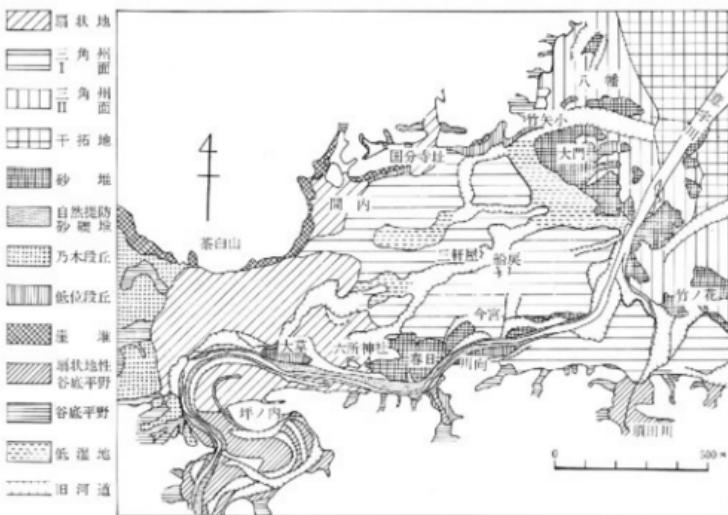


図2 富士平野の地形分類

**地理的環境** 意宇平野は、周囲を定高性のある丘陵にかこまれ、その丘陵の中には第三紀火山である茶臼山が位置する。平野内には区画整理の行きとどいた水田がひろがっており、東に中浜、馬ヶ浜をひかえて、全体に落着いた美しい景観を形づくっている。

意宇平野の地形は、典型的な沖積低地の特徴をそなえる。それは、坪ノ内から大草への扇状地、それに続く自然堤防、その東には広く平坦な三角州Ⅰ面、平野と中海をさえぎるようすに発達する砂堆、さらにその東側の三角州Ⅱ面、干拓地などである。(図2)

この平野の形成は、沖積世の海進とともにはじめまり、沖積世最大海進（海拔約3m±土）の海は等高線の7m付近あたりまで入り、ます層状地が形成され、その後の海面後退とともにになって砂堆の出現、砂堆内側の泥炭の形成が続いた。この泥炭には、稻穂や稻料植物が多い量にふくまれてゐる、意宇川の沖積作用によってすみやかに埋積されていった。一方、層状地部では浸蝕がはじまり、新しい河道は低い位置にくる結果になった。

国序跡推定地点の大草は、刷状地の崩端にある。崩端部が集落立地に適するのはよく知られていることである。この平野でも高燥、建築物の支持地盤の良さ、被圧地下水が浅く湧泉地にあたること、さらに意宇川の治水、用水の要の地点にあたることなどから、国序のみならず、各時代を通じて集落が営なまれたのであろう。またこの付近の意宇川は集水面積が小さく、しかも上流域で氾濫原が広く、一時的なダムの役割をはなすため、流水による災害の規模は小さく、氾濫にともなう土砂の堆積も少ない。

意宇川の河道にはいくたびか変遷がみられる。現河道は不自然で明らかに人工改変の結果であり出水の際には水が大草から船戻の旧河道のコースをとる。旧河道は①現河道沿い、②大草から船戻、③三軒屋から大門の3つであり、③が最も古く、②がそれに続き、①が最も新しい。

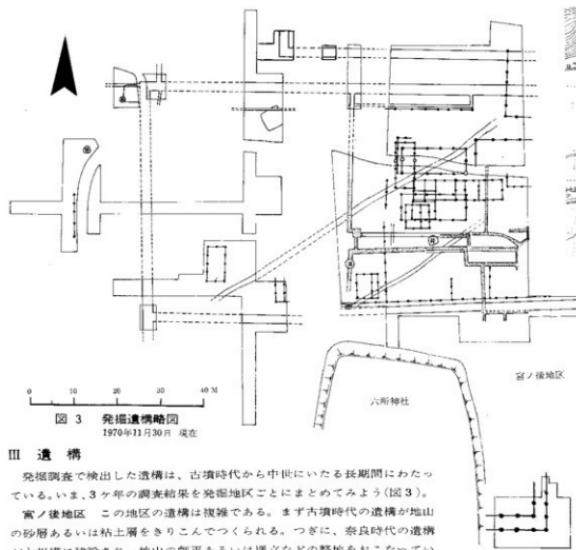


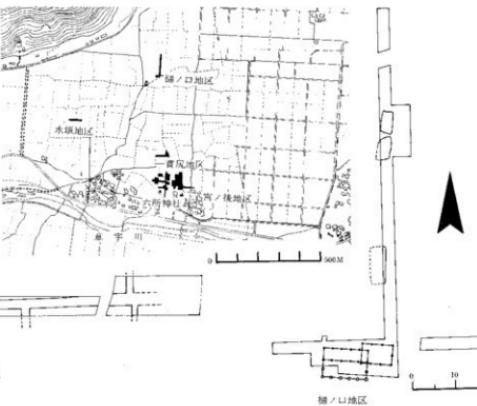
図3 遺構図

1970年11月30日 成立

発掘調査で検出した遺構は、古墳時代から中世にいたる長期間にわたっている。いま、3ヶ年の調査結果を発掘地区ごとにまとめてみよう(図3)。

**宮ノ後地区** この地区的遺構は複雑である。まず古墳時代の遺構が地山の砂層あるいは粘土層をきりこんでつくられる。つぎに、奈良時代の遺構が大規模に建設され、地山の削平あるいは埋立などの整地をおこなっている。奈良時代の堆積層の上部に平安時代以降の遺構がかかる。

奈良時代の主要な遺構は、掘立柱建物と溝であり、ほぼ南北の方位をとる。それらは、おおまかに5期にわけられる。(図3) A期には、発掘区の北西部でL字形に交わる北と内の二大溝をつくり、この地区を大きく分いでいる。北大溝のきらに北に東西に走る大溝があり、2条の溝の間(約4m)は道跡になるかもしれない。これら3条の大溝は奈良時代末期まで存続する。北大溝の東に東西に走る溝があり、その内側に柵列がある。また、六所神社の北方約50mの地点に東西に走る溝があり、この溝と北大溝との間に2棟の建物がある。1棟は南側にある建物(5間×2間、柱間2.4m)があり、中央で間仕切りをおこなう。1棟は東面する小建物(3間×3間、柱間1.8m)で、東に扉がつく。B期には、約4.5mの間隔をはいて南北にならぶ2棟の建物がある。いずれも東西2棟物(5間×2間、柱間3m)である。建物の南にあるA期の溝は埋められ、平行する2条の石敷溝がつくられる。石敷溝は北側の建物の西側から約12m西の地点で北と南へ曲る。そこでは、会所をつくり2条の溝を連結し、北へのびる溝は北大溝にそいでいる。南側の右敷溝の東端は建物の東裏にそろえて南へ曲がり、約14m流れて東西に走る右敷溝に連結する。C期には2棟の建物がある。1棟は南北棟の建物(5間×2間、柱間3m)であり、1棟は方形小



建物(2間×2間、柱間2.4m)である。

建物の南に右敷溝は流路を東にとり発掘区の東端にある池状の溝にそぐ。D期には、1棟の建物がある。それは東西棟建物(5間×2間、柱間2.4m)で、西の2間に間仕切りをおこなっている。建物の南方約25mの地点に東西に走る大溝を掘り、北岸に柵列をつくり溝と平行している。この柵列には北にのせる3条の柵列がとりくが、西側のもののがもっと長い。E期は、西・北の大溝が埋められる時期である。北大溝の魔絶後その埋立地の上に南北にのびるU字形の柵列がつくられている。

これらの遺構のように相対的な時期区分が可能な遺

構に対して、若干の所属時期不明の遺構がある。

古墳時代の堅穴式住居や溝もこの地区から発見されており、それらは5~6世纪のものである。平安時代以降の遺構は、耕作土の直下にあり整地土の上に構築されているため、まとまりがない。そのうち、各所で発見されている井戸は保存がよく、複数組の井戸群をとどめている。

また、六所神社の東に接して一段高くなっている地点を現在調査している。上層には中世の鉄工房のような遺構があり、その下層に奈良時代の柵列が露呈してしまっている。

現在の状況では、東西柵で四面廊がつく建物(3間以上×4間、身舎間隔3m・扇柱間2.4m)が1棟想定できる。このように六所神社裏の南北大溝以南にも建物が存在し、しかも四面附付建物という、北方の建物群のなかに例のない建物であることは注目に値するといえよう。このような奈良時代建物は、古墳時代の溝の上につくられており、そこからおびただしい土器が発見されている。

さらに、六所神社境内の西北に接する地点の発掘を開始し、南北大溝およびその北壁につくる柵列のゆくえを追求している。

**櫛ノ口地区** 国府の西面外郭線をもとめて調査をおこなった。外部を証明する遺構はなかったが、奈良時代の掘立柱建物と堅穴式住居跡を検出した。注目すべき点は、検出遺構の方位が南北から東へ10度かななり、宮ノ後地区の遺構と方位が一致しておらず、むしろ東黒地割りに近いことである。

**水環溝地区** 国府の西面外郭をもとめて調査したが、遺構は検出できなかった。

**一貫尾地区** 宮ノ後地区的北約100mの地点を調査した。東部はやや高く、石敷面をついで、西部は低く湿地でしゃもじなどの木器があった。

(付記) 宮ノ後地区的もっとも北の溝は、発掘区のほぼ中央で北に折れ曲る。

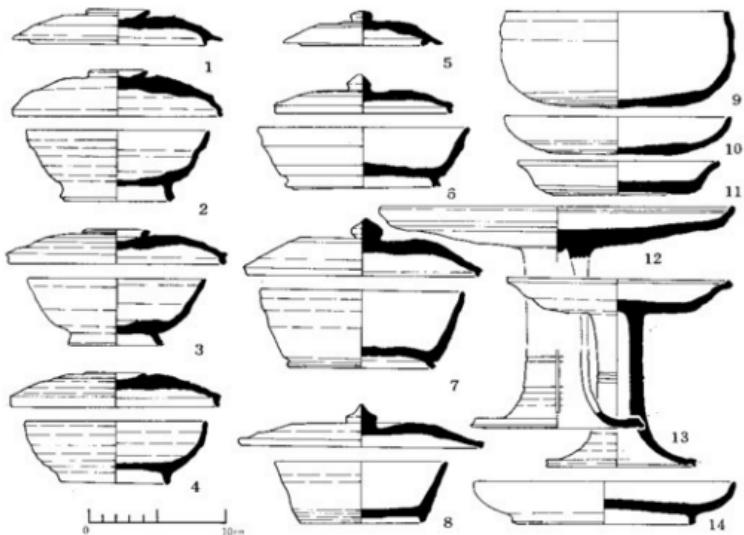


図5 須恵器実測図

#### IV 出土遺物

発掘調査でえた遺物は多い。それらは、国府設置以前の古墳時代から国府が廃絶する中世にまでおよぶ。

**奈良時代の土器** 奈良時代の土器は、主として発掘区を縱横する溝から発見されている。須恵器と土師器があり、前者の占める割合が高い。須恵器は一般に厚手で、胎土に細砂粒をふくみ、焼成温度の低い製品を混えている。胎土の差異や製作地を示す「社辺」（松江市吉曾志町 図7-2）、「門」（安来市門生か 図7-3）などのヘラ書き文字があることなどから、国内の各地で生産されたものが集積しているようである。土師器は細泥質の胎土をもち、厚手で赤色塗料のもののがめだつ。それらの土器は試案ではあるが、4形式にわけることができる。第1形式（図5-1・5）には反りのある須恵器の蓋をともない、第2形式以降では底部あるいは蓋の顶部に糸切り痕跡がみとめられる。第2形式（図5-2・6・9）では糸切りの痕を「なでる」か「削る」かして消すことにつとめるが、第3形式（図5-3・7・10・12・14）、第4形式（図5-4・8・11・13、図6-1・2）では糸切りの痕をそのまま放置している。

**平安時代以降の陶器と土器** 平安時代以後の陶器・土器はまとまって発見される場合が少ない。ただ、北大溝の埋立を掘り込んでつくる土塹からは奈良時代の第4形式につく一群の土器が発見され、水びきの須恵器を混じえる。また奈良時代の遺構を掘り込んでつくる井戸や土塹からは平安時代後半の土師器（図6-7・8）などが出土する。また、祭祀の供獻土器であろう土師質の小型台杯（図6-10）が土塹に埋棄された状況で発見されている。なかには須恵質の小型白杯（図6-9）もある。

縁種陶器（図6-5・6）も土塹などから細片になって発見される。軟陶のものと硬陶

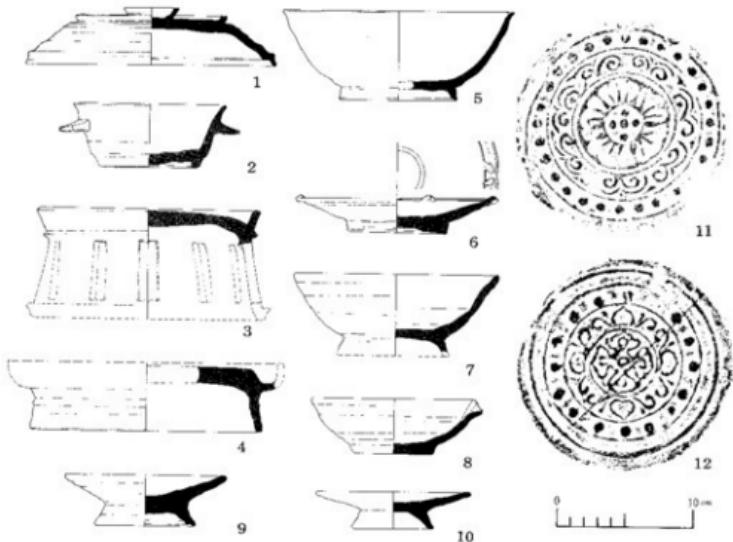


図6 陶碗・綠釉陶器など実測図

ものがあるが、器形は皿と碗にかぎられ切高台と付高台のものとがある。前者の一例には11縁に輪花をいれ、底部の糸切り痕を消さずに切高台に仕上げているものがある。(図6-6)ほかに、中國から舶載された白磁・青磁の破片や古常滑の破片などがある。

その他の遺物 西・北大溝からは数点の木鈴が発見されている。「大原坪匁」とよみうるもの、「進士兵七財□□匁」とかくもののほか、頭部に切込みをいたれた付札もある。墨書き土器には「酒杯」・「匁」(図7-4)などがある。陶碗には円碗と風字碗とがあり、ほかに蓋の内面を利用したものが多数ある。

瓦は多くない。二種類の軒丸瓦が発見されているが、それらは出雲国分寺(図6-11)と国分尼寺(図6-12)の第2次所用瓦と本型が同じである。とくに尼寺の例には瓦当面に一条の型破れ痕跡があり、まったく同一本型であることがわかる。瓦の出土状況や瓦当文様から奈良時代末から平安時代初期に瓦葺建物が存在したことがうかがわれる。

遺構と遊離しているが、多量の碧玉・水晶・瑪瑙などの剥片と原石あるいは攻玉用砥石が発見されている。またワイヤーの羽口、るつば、鉄滓などがあり、るつばには鉄分の着色したものとガラス分の着色したものとがある。このような生産工具あるいは材料が存在することから、付近に細工所のような工房が存在したことがうかがわれる。

そのほか、「和同開珎」の銅錢、漁網用の大小の鍾、凝灰岩製の紡錘車、木製のすき、しゃもし、曲物、櫛、上製のかまと、支脚など日常生活用具も出土している。

古墳時代の土師器が下層の溝や堅穴式住居から発見されている。それらは5世紀前半の高杯・壺・小型丸底土器を主体にするまとまりのある一括遺物である。また、量は少ないが古墳時代の須恵器も発見されており、それは6世紀初頭から7世紀におよぶものである。

## V まどめ

3ヶ年にわたる発掘調査によって、宮ノ後地区付近に古墳時代から中世にいたる遺跡があることが判明し、樋ノ口地区にも奈良時代の遺構が存在することを確認した。しかし而地区的遺構は建物方位をことにしており、地割りの相違が存在するらしい。

宮ノ後地区における奈良時代の遺構は、周囲を溝でかこみ、内部を溝あるいは柵によつていくつかのブロックに区画する。六所神社裏の南大溝は、この地区を南北に大きく遮断し、その後方に建物が群在する。現状では、一角が露出したにすぎないが、六所神社の東に接する地域にまた堂々たる建物が存在するのである。地割りの全貌をあきらかにしえないが、このような大規模な土地利用とその規格性は官衙的といえ、まさに出雲国庁の片鱗にふれているのであろう。

「進士兵士財□□□」の木簡は、出雲国守意宇郡守と同一場所にあったと記録されている意宇軍團に関係するのであろう。國分守・國分尼寺と型を同じくする瓦を使用していることは、両寺を管轄下におく国守である可能性をつづめる。

現在、宮ノ後地区で次第に姿をあらわしあじめた一群の建物配置は、近江国守で発見した政守建物のそれとはことなっている。北大溝から出土している「厨」の墨書き土器は、その付近に厨房が存在したことを語りかけており、それは同所から多量の土器が出土していることからもうなずける。

今後、発掘調査でえた多量の資料を検討することにより、さらに興味ある問題が提起されるであろう。また、政府の所在、国守の四至、郡家、軍團との関係など未知の分野が広範囲にのこっている。

## 出雲国庁の発掘

1970年11月30日発行

松江市教育委員会

出雲国庁跡発掘調査団



図7 和同開珎と文字資料(実大)



図8 寛文年間の大草村検地帳  
にみえる「くくてう」